

平成 25 年 度

財政援助団体等監査結果報告書

平成 25 年 7 月 23 日

北見市監査委員

平成25年度財政援助団体等監査結果

1 監査対象団体の選定

北見市から補助金、負担金その他の財政的援助を受けた団体及び公の施設の管理を行わせているもの（指定管理者）について、本年度の第1次定期監査対象部が所管する各団体の中から抽出選定をした。

2 監査対象団体の名称

- | | |
|----------------------------|---------|
| (1) 北見市災害ボランティアの会 | (企画財政部) |
| (2) 北見北西地域「安心、安全な地域」づくりの会 | (企画財政部) |
| (3) 社会福祉法人 北見福社会（夕陽ヶ丘保育園） | (保健福祉部) |
| (4) 社会福祉法人 北見福祉事業協会（みわ保育園） | (保健福祉部) |
| (5) 大正保育所運営委員会 | (保健福祉部) |
| (6) 大雪国道広域観光推進協議会 | (商工観光部) |
| (7) 常呂町観光協会 | (商工観光部) |
| (8) 株式会社 北見都市施設管理公社 | (商工観光部) |
| (9) 香り彩るまちづくり推進機構 | (都市建設部) |
| (10) 北見広域森林組合 | (都市建設部) |

3 監査の範囲

平成24年度の財政的援助に係る出納及び公の施設の管理を行わせているもの（指定管理者）の出納その他の事務の執行状況

4 監査の期間

平成25年5月28日（火）から平成25年7月19日（金）まで

5 監査の主眼

財政的援助を与えている団体及び公の施設の管理を行わせているもの（指定管理者）の出納その他の事務の執行が適正かつ効率的に行われているかを主眼として実施する。

(1) 補助金、負担金関係

ア 団体

- ・ 交付目的を踏まえた事務事業の執行状況
- ・ 出納簿等関係帳票及び領収書等の書類整備、記録、保存状況
- ・ 会計経理上の責任体制と内部けん制状況
- ・ 規約等の整備及び内部監査の実施状況

イ 所管部

- ・ 団体に対する指導監督状況
- ・ 補助金等交付に係る一連の支出事務手続き
- ・ 当該補助金、負担金の見直し状況等

(2) 指定管理者関係

ア 指定管理者

- ・ 協定等に基づく義務の履行状況
- ・ 利用料金制度を採用している場合の料金収納事務手続き
- ・ 施設の管理に係る会計経理と他事業との会計区分

イ 所管部

- ・ 指定管理者に係る一連の事務手続き
- ・ 指定管理者に対する調査、指示状況

6 監査の方法

補助金等が交付目的に従って適正かつ効率的に執行されているか、また、財政援助に係る出納経理が適正に行われているかなどについて、補助金等交付申請書及び確定通知書などをはじめ、予算書、決算書、実績報告書、現金出納簿、収入・支出等関係書類の提出を求め審査を行うとともに、所管部の担当職員から説明を聴取した。

7 監査の結果

監査を実施した結果、出納その他関連する事務については、各団体及び指定管理者とも概ね適正に執行されていると認められたが、所管部において事務処理の一部に是正又は改善を要する事項がみられたので、それぞれ必要な措置を講じ、今後の事務に万全を期すること。

なお、これまでの財政援助団体等監査や補助金に係る行政監査の中でも指摘しているが、今回の監査においても、補助金の額の確定に当たり、団体からの事業実績報告書による形式的な審査のみで、必要な審査が実施されていない状況がみ

られた。

所管部においては、補助金交付申請時には、団体に対して「北見市補助金等交付規則」及び「北見市補助金等交付規則取扱要領」や、諸手続き等について十分な説明を行い、さらに、補助金の額の確定に当たっては、提出された補助事業実績報告書による審査だけでなく、団体の出納経理が適正に行われているかなどについて、現金出納簿、収入・支出等関係書類の提出を求め、関係規程に従った適正な事務処理を行うこと。

各団体及び指定管理者に係る概要並びに監査結果及び意見は、次のとおりである。

(1) 北見市災害ボランティアの会（北見まちづくりパワー支援補助金、災害に対する備えの啓発及び活動資材の整備事業）

ア 当該事業の目的について

市民の自助、共助の精神を養うことを目的とする。

イ 平成24年度の主な事業について

(ア) 防災展の開催

(イ) 啓発用のぼりの増設

ウ 平成24年度の収支状況について

収入額	支出額	翌年度繰越額
638,221円 (うち市補助金 524,000円)	638,221円	0円

[結果と意見]

- 補助対象経費が精算時に補助金交付申請額より減額となった場合は、補助金額を減額又は返還することになっているにもかかわらず、当初の補助金決定額のまま確定処理を行っていたので、補助金に係る諸規程に従って適正な事務処理を行うこと。

(2) 北見北西地域「安心、安全な地域」づくりの会（北見まちづくりパワー支援補助金、安心、安全のぼり大作戦事業）

ア 当該事業の目的について

子どもや地域住民を守る活動を行い、地域全体が「安心、安全な地域」となることを目的とする。

イ 平成24年度の主な事業について

防犯標語を入れたのぼりを、地域内の町内会・学校・事業所周辺やサポーター宅に設置。

ウ 平成24年度の収支状況について

収入額	支出額	翌年度繰越額
329,050円 (うち市補助金 233,000円)	329,050円	0円

[結果と意見]

- ・ 事業着手が平成24年4月にもかかわらず、補助金交付申請が平成25年2月と大幅に遅れていた。適正な時期に補助金等交付申請を行うよう指導すると共に、まちづくりパワー支援補助金交付要綱など補助金に係る諸規程に従って適正な事務処理を行うこと。

(3) 社会福祉法人北見福社会(夕陽ヶ丘保育園)(北見市障がい児保育事業補助金)

ア 当該事業の目的について

心身に障がいをもつ児童を健常児との集団保育により、共に育ち合い、健全な社会性の発展を促進し、もって障がい児の福祉の増進を図ることを目的とする。

イ 平成24年度の主な事業について

(ア) 同年齢の健常児とのクラス別保育の実施

(イ) 異年齢の集団保育の実施

ウ 平成24年度の収支状況について

収入額	支出額	翌年度繰越額
6,865,731円 (うち市補助金 5,400,000円)	6,865,731円	0円

[結果と意見]

- ・ 補助金の額の確定に当たり、決裁区分の誤りがあった。北見市事務専決規程に基づき適正な事務処理を行うこと。
- ・ 団体の出納経理は適正に処理されていると認められたが、所管課は補助金の額の確定にあたり、実績報告書による審査のみにとどまり、実績を確認するための事務手続きが行われていなかった。補助金取扱いに係る関係規程等に基づき、現金出納簿、収入・支出等関係書類の提出を求め、出納経理が適

正に行われているかについて審査を行うこと。

(4) 社会福祉法人北見福祉事業協会(みわ保育園) (北見市法人立保育園運営費補助金)

ア 当該事業の目的について

市立保育園と同様の充実した保育事業を行い、児童が心身ともに健やかに育成されるよう、支援することを目的とする。

イ 平成24年度の主な事業について

低年齢児(0歳から2歳の53名)及び3歳以上児(63名)の通常保育

ウ 平成24年度の収支状況について

収入額	支出額	翌年度繰越額
90,515,196円 (うち市補助金 4,624,000円)	90,515,196円	0円

[結果と意見]

- ・ 団体の出納経理は適正に処理されていると認められたが、所管課は補助金の額の確定にあたり、実績報告書による審査のみにとどまり、実績を確認するための事務手続きが行われていなかった。補助金取扱いに係る関係規程等に基づき、現金出納簿、収入・支出等関係書類の提出を求め、出納経理が適正に行われているかについて審査を行うこと。

(5) 大正保育所運営委員会 (大正保育所の指定管理者)

ア 指定期間について

平成22年4月1日から平成25年3月31日

イ 指定管理者が行う主な管理業務について

(ア) 児童が安全かつ快適に利用できるような施設としての維持管理

(イ) 保育の実施に係る業務

ウ 平成24年度の協定額等について

協定額 (委託料)	利用料金収入額
10,497,231円	0円 (保育料は北見市が徴収事務を行っている。)

[結果と意見]

- ・ 協定額に係る基準管理費用の算定や事業報告書等において、「指定管理者制

度運用の手引き」に基づく事務処理が行われていない状況にあった。

また、事業報告による起案について、決裁区分の誤りがあったので、北見市事務専決規程に基づき適正な事務処理を行うこと。

(6) 大雪国道広域観光推進協議会（大雪国道広域観光推進協議会負担金）

ア 当該事業の目的について

大雪国道沿線の上川町・層雲峡温泉及び北見市・温根湯温泉地域の観光振興を地域間の密接な連携により推進し、官民一体となって内外から観光客の来訪及び滞在を促進し、もって地域経済の活性化を図ることを目的とする。

イ 平成24年度の主な事業について

(ア) 観光資源などの情報発信

(イ) タイアップ企画・プロモーション活動の展開

ウ 平成24年度の収支状況について

収入額	支出額	翌年度繰越額
2,445,235 円 (うち負担金 800,000 円)	2,131,732 円	313,503 円

[結果と意見]

- ・ 協議会に会計規程が整備されていない。また、出納事務において、支出伺票の起票日誤りが数多くみられた。8月と2月の預金利息が3月に事務処理されている状況があったので、適正な時期に事務処理を行うこと。

また、平成24年度決算において、313,503 円の繰越金が生じており、この額は、事業決算額 2,131,732 円に対して 14.7%に達している。適切な事業計画の立案及び執行に努めること。

(7) 常呂町観光協会（常呂町観光協会補助金）

ア 当該事業の目的について

常呂町観光資源の宣伝紹介並びに開発整備を促進し、併せて観光事業と産業の発展に寄与することを目的とする。

イ 平成24年度の主な事業について

(ア) ワッカ原生花園のファンづくりと魅力の再発信

(イ) 体験型観光の推進

ウ 平成24年度の収支状況について

収入額	支出額	翌年度繰越額
4,931,511円 (うち補助金 3,500,000円)	4,931,511円	0円

[結果と意見]

- ・ 会計規程は市の規程を準用することとなっているが、支出何の起票日誤りなど、会計規程と相違する取扱いがあったので、適正な事務処理を行うこと。
- ・ 補助金の確定及び精算方法として、申請時の自己資金が精算時に増額となった場合には、その額を補助金決定額から減額し、補助金額を確定することとされているが、適正な事務手続きが行われていないので補助金に係る諸規程に従って確定処理を行うこと。

(8) 株式会社 北見都市施設管理公社（自然休養村センターの指定管理者）

ア 指定期間について

平成22年4月1日から平成25年3月31日

イ 指定管理者が行う主な管理業務について

(ア) 自然休養村センターの利用に関する業務

(イ) 自然休養村センターの施設及び設備の維持管理

ウ 平成24年度の協定額等について

協定額（委託料）	利用料金収入額
29,184,000円	5,497,700円

[結果と意見]

- ・ 指定管理者の経理は概ね適正に処理されていたが、利用料金収入の確定に伴う精算、事業報告書において、「指定管理者制度運用の手引き」に基づく事務処理及び審査が行われていない状況にあったので、適正な事務処理を行うこと。

(9) 香り彩るまちづくり推進機構（香り彩るまちづくり推進機構負担金）

ア 当該事業の目的について

北見ハッカの歴史的遺産を受け継いで、香りを意識した個性的な地域文化の創造と魅力ある精神風土の灯りを再び輝かすことを目的とし、ハーブ

の効用により健康と癒し等を活かしたまちづくりを進める。

イ 平成24年度の主な事業について

(ア) 香りゃんせ公園コミュニティーガーデンのハーブ植栽

(イ) 香りゃんせフェスティバルの実施

(ウ) ハーブを活用する講習会、香り教室の講師派遣

ウ 平成24年度の収支状況について

収 入 額	支 出 額	翌年度繰越額
2,578,949 円 (うち市負担金 1,350,000 円)	2,233,418 円	345,531 円

[結果と意見]

- 平成24年度決算において、345,531 円の繰越金が生じており、この額は、事業決算額 2,233,418 円に対して 15.5%に達している。適切な事業計画の立案及び執行に努めること。

(10) 北見広域森林組合（北見市富里湖森林公園の指定管理者）

ア 指定期間について

平成22年4月1日から平成25年3月31日

イ 指定管理者が行う主な管理事業について

(ア) 富里湖森林公園の施設の維持管理業務

(イ) 施設の利用に関する業務

ウ 平成24年度の協定額等について

協定額（委託料）	利用料金収入額
12,930,735 円	378,000 円

[結果と意見]

- 指定管理者の管理業務に係る会計処理、所管課の事務処理は適正に行われていた。

財政援助団体等監査結果に基づき講じた措置(平成25年10月3日公表)

次のとおり市長から、平成25年度財政援助団体等監査結果に基づく措置の通知がありました。

○各団体に係る「監査結果と意見」及び「措置結果」について

団体名 (事業名)	北見市災害ボランティアの会(北見まちづくりパワー支援補助金、災害に対する備えの啓発及び活動資材の整備事業)
結果と意見	<ul style="list-style-type: none"> 補助対象経費が精算時に補助金交付申請額より減額となった場合は、補助金額を減額又は返還することになっているにもかかわらず、当初の補助金決定額のまま確定処理を行っていたので、補助金に係る諸規程に従って適正な事務処理を行うこと。
措置結果	<ul style="list-style-type: none"> 指摘された事項につきまして、直ちに適正な補助金額を算定し、再度補助金の確定を行ったうえで、交付済み補助金のうち超過分2,000円を当該団体から返還させたところであり、今後の補助金事務にあたっては、関係規程に基づき、適正な事務処理を行ってまいります。

団体名 (事業名)	北見北西地域「安心、安全な地域」づくりの会(北見まちづくりパワー支援補助金、安心、安全のぼり大作戦事業)
結果と意見	<ul style="list-style-type: none"> 事業着手が平成24年4月にもかかわらず、補助金交付申請が平成25年2月と大幅に遅れていた。適正な時期に補助金等交付申請を行うよう指導すると共に、まちづくりパワー支援補助金交付要綱など補助金に係る諸規程に従って適正な事務処理を行うこと。
措置結果	<ul style="list-style-type: none"> 今後は補助事業者に対する説明及び指導を十分に行うこととし、このような事態が再発しないよう努めてまいります。

団体名 (事業名)	社会福祉法人北見福社会(夕陽ヶ丘保育園)(北見市障がい児保育事業補助金)
結果と意見	<ul style="list-style-type: none"> 補助金の額の確定に当たり、決裁区分の誤りがあった。北見市事務専決規程に基づき適正な事務処理を行うこと。 団体の出納経理は適正に処理されていると認められたが、所管課は補助金の額の確定にあたり、実績報告書による審査のみにとどまり、実績を確認するための事務手続きが行われていなかった。補助金取扱いに係る関係規程等に基づき、現金出納簿、収入・支出等関係書類の提出を求め、出納経理が適正に行われているかについて審査を行うこと。

措置結果	<ul style="list-style-type: none"> 指摘のあった内容につきましては、北見市事務専決規程に基づき決裁区分を訂正するとともに、今後、適正な事務処理に努めてまいります。 平成24年度分につきましては、当該団体より現金出納簿、収入・支出等関係書類の提出を求め、実績報告の内容が適正であることを再確認いたしました。今後、関係規程等に基づき団体から関係書類の提出を求め、審査等適正な事務処理に努めてまいります。
------	--

団体名 (事業名)	社会福祉法人北見福祉事業協会(みわ保育園) (北見市法人立保育園運営費補助金)
結果と意見	<ul style="list-style-type: none"> 団体の出納経理は適正に処理されていると認められたが、所管課は補助金の額の確定にあたり、実績報告書による審査のみにとどまり、実績を確認するための事務手続きが行われていなかった。補助金取扱いに係る関係規程等に基づき、現金出納簿、収入・支出等関係書類の提出を求め、出納経理が適正に行われているかについて審査を行うこと。
措置結果	<ul style="list-style-type: none"> 平成24年度分につきましては、当該団体より現金出納簿、収入・支出等関係書類の提出を求め、実績報告の内容が適正であることを再確認いたしました。今後、関係規程等に基づき団体から関係書類の提出を求め、審査等適正な事務処理に努めてまいります。

団体名 (事業名)	大正保育所運営委員会 (大正保育所の指定管理者)
結果と意見	<ul style="list-style-type: none"> 協定額に係る基準管理費用の算定や事業報告書等において、「指定管理者制度運用の手引き」に基づく事務処理が行われていない状況にあった。また、事業報告による起案について、決裁区分の誤りがあったので、北見市事務専決規程に基づき適正な事務処理を行うこと。
措置結果	<ul style="list-style-type: none"> 指摘のあった協定額に係る基準管理費用の算定につきましては、事務処理要綱、運用の手引き等に沿った算定方法へ見直しを行いました。また、平成24年度分につきましては、当該団体より現金出納簿、収入・支出等関係書類の提出を求め、実績報告の内容が適正であることを再確認いたしました。今後も施設管理の適正を期すため、適宜、団体に対する指導を行うとともに「指定管理者制度運用の手引き」等に基づき適正な事務処理に努めてまいります。決裁区分の誤りについては事務処理要綱等に基づき訂正するとともに、今後、事務処理要綱、運用の手引き等に沿った適正な事務処理に努めてまいります。

団体名 (事業名)	大雪国道広域観光推進協議会（大雪国道広域観光推進協議会負担金）
結果と意見	<ul style="list-style-type: none"> 協議会に会計規程が整備されていない。また、出納事務において、支出伺票の起票日誤りが数多くみられた。8月と2月の預金利息が3月に事務処理されている状況があったので、適正な時期に事務処理を行うこと。 また、平成24年度決算において、313,503円の繰越金が生じており、この額は、事業決算額2,131,732円に対して14,7%に達している。適切な事業計画の立案及び執行に努めること。
措置結果	<ul style="list-style-type: none"> 今回の指摘を受けて、協議会において臨時総会を開催し会計規程を整備したところであります。今後の出納事務につきましては、複数職員によるチェック体制を強化し、適正な事務処理を行うよう指導いたしました。また、過大な繰越金が生じないよう適切な事業計画の立案及び執行を指導いたしました。

団体名 (事業名)	常呂町観光協会（常呂町観光協会補助金）
結果と意見	<ul style="list-style-type: none"> 会計規程は市の規程を準用することとなっているが、支出伺の起票日誤りなど、会計規程と相違する取扱いがあったので、適正な事務処理を行うこと。 補助金の確定及び精算方法として、申請時の自己資金が精算時に増額となった場合には、その額を補助金決定額から減額し、補助金額を確定することとされているが、適正な事務手続きが行われていないので補助金に係る諸規程に従って確定処理を行うこと。
措置結果	<ul style="list-style-type: none"> 会計規程に従い、適正な事務処理を行うよう指導いたしました。 補助金に関する諸規程に従い適正な事務処理を行ってまいります。

団体名 (事業名)	株式会社 北見都市施設管理公社（自然休養村センターの指定管理者）
結果と意見	<ul style="list-style-type: none"> 指定管理者の経理は概ね適正に処理されていたが、利用料金収入の確定に伴う精算、事業報告書において、「指定管理者制度運用の手引き」に基づく事務処理及び審査が行われていない状況にあったので、適正な事務処理を行うこと。
措置結果	<ul style="list-style-type: none"> 今後の経理事務につきましては、「指定管理者制度運用の手引き」に基づき、予算計上時点において、指定管理者及び財政課との協議を綿密に行ったうえで契約額を計上することとし、2年目・3年目の収入額確定による契約変更についても指定管理者から報告を受け次第、速やかに事務処理を行うことといたし

	ます。また、複数職員によるチェック体制を強化し、適正な事務処理に努めてまいります。
--	---

団体名 (事業名)	香り彩るまちづくり推進機構（香り彩るまちづくり推進機構負担金）
結果と意見	<ul style="list-style-type: none"> 平成24年度決算において、345,531円の繰越金が生じており、この額は、事業決算額2,233,418円に対して15.5%に達している。適切な事業計画の立案及び執行に努めること。
措置結果	<ul style="list-style-type: none"> コミュニティーガーデン整備の土壌改良事業において緑肥植物等の見直しに伴う単価等の引下げ及び新規利用者の減少により、事業決算額に対して15.5%もの繰越金が生じたところであります。平成25年度からは適正な事業計画の立案及び執行を指導いたしました。